

## 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に関する協力
局名	政策統括官（統計・情報政策担当）

### I. 医療、労働に関する基礎的な統計調査

#### 1 手続の概要及び電子化の状況

- (1) 医療施設調査（静態調査）<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/79-1.html>
- ① 手続の概要  
(目的) 病院及び診療所（以下「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。  
(対象) 調査時点で開設している全ての医療施設
  - ② 電子化の状況  
平成 26 年調査 病院は 25% 一般診療所、歯科診療所は実施していない
- (2) 患者調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html>
- ① 手続の概要  
(目的) 病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。  
(対象) 全国の医療施設を利用する患者を対象として、病院の入院は二次医療圏別、病院の外来及び診療所は都道府県別に層化無作為抽出した医療施設を利用した患者
  - ② 電子化の状況  
平成 26 年調査 病院は 15% 一般診療所、歯科診療所は実施していない
- (3) 病院報告 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/80-1.html>
- ① 手続の概要  
(目的) 全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。  
(対象) 全国の病院（患者票、従事者票）、療養病床を有する診療所（患者票）
  - ② 電子化の状況  
平成 27 年度調査 73%
- (4) 介護サービス施設・事業所調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html>
- ① 手続の概要  
(目的) 全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得る。  
(対象) 介護保険制度における全国の介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護保険施設を対象とし、これらの施設・事業所の全数（（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導並びに医療施設がみなしで行っている（介護予防）訪問看護及び（介護予防）通所リハビリテーションを除く）
  - ② 電子化の状況  
平成 28 年度調査 16%
- (5) 社会福祉施設等調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>
- ① 手続の概要  
(目的) 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。  
(対象) 社会福祉施設等（59 種類）、障害者福祉サービス事業所（15 種類）、相談支援事業所（3 種類）、障害児通所支援事業所（3 種類）、障害児相談支援事業所（1 種類）
  - ② 電子化の状況  
平成 28 年度調査 36%

(6) 労働経済動向調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>

① 手続の概要

(目的) 景気の変動、労働力需給の変化等が、雇用、労働時間等に及ぼしている影響や、それらに関する今後の見通し、対応策等について調査し、労働経済の変化の方向、当面の問題点を迅速に把握

(対象) 常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所

② 電子化の状況

平成 28 年度調査 15%

(7) 雇用の構造に関する実態調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/40-20.html>

① 手続の概要

(目的) 労働者派遣の実態等について、事業所側、派遣労働者側の双方から把握し、労働者派遣法改正前後の実態の変化も把握することで、労働者派遣制度に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資する

(対象) 5 人以上の常用労働者を雇用する事業所

② 電子化の状況 導入していない

(8) 雇用動向調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/9-23-1.html>

① 手続の概要

(目的) 主要産業における入職・離職及び未充足求人状況並びに入職者・離職者に係る個人別の属性及び入職・離職に関する事情を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにする。

(対象) 5 人以上の常用労働者を雇用する事業所

② 電子化の状況

平成 28 年度調査 12%

(9) 賃金構造基本統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

① 手続の概要

(目的) 主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等を明らかにする。

(対象) 10 人以上の常用労働者を雇用する民営及び公営の事業所及び 5～9 人の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9 人の常用労働者を雇用する企業に属する事業所に限る）

② 電子化の状況 導入していない

(10) 労働安全衛生調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50.html>

① 手続の概要

(目的) 労働安全衛生法第 6 条に基づき、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料及び労働安全衛生行政運営の推進に資する

(対象) 常用労働者 10 人以上を雇用する民営事業所

② 電子化の状況 導入していない

(11) 労働災害動向調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/44-23.html>

① 手続の概要

(目的) 主要産業における労働災害の発生状況を明らかにする。

(対象)

< 1. 事業所調査 >

特定の産業に属する 30 人以上の常用労働者を雇用する民・公営事業所及び製造業のうち特定の産業に属し、10～29 人の常用労働者を雇用する民営事業所。

< 2. 総合工事業調査 >

特定の工事の種類に属し、労働者災害補償保険の概算保険料が 160 万以上又は工事の請負金額が税抜き 1 億 8,000 万以上（保険関係成立年月日が平成 27 年 3 月 31 日以前の工事現場については、税込み 1 億 9,000 万円以上）の工事現場

② 電子化の状況

< 1. 事業所調査 >

平成 28 年調査 19%

< 2. 総合工事業調査 >

平成 28 年調査 26%

( 1 2 ) 就労条件総合調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/11-23.html>

① 手続の概要

(目的) 主要産業における企業の労働時間制度、定年制等、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。

(対象) 特定の産業分類に属し、常用労働者 30 人以上の民間企業

② 電子化の状況

平成 29 年調査 22%

( 1 3 ) 賃金引上げ等の実態に関する調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/12-23.html>

① 手続の概要

(目的) 民間企業（労働組合のない企業を含む）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握する

(対象) 特定の産業分類に属する会社組織の民間企業

② 電子化の状況 導入していない

( 1 4 ) 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

① 手続の概要

(目的) 雇用、給与及び労働時間について、全国調査にあってはその全国的な変動を毎月明らかにし、地方調査にあってはその都道府県別の変動を毎月明らかにする。

(対象) 日本標準産業分類に基づく 16 大産業に属する事業所であって常用労働者を雇用するもののうち、常時 5 人以上を雇用する事業所

② 電子化の状況

平成 28 年度調査 32.6%

## 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

### （1）医療施設調査（静態調査）

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

（削減方策）

- ・オンライン調査の利用推進（病院）（平成 29 年）
- ・オンライン調査の導入（一般診療所、歯科診療所）（平成 29 年）

（スケジュール）

平成 29 年度調査で実施

作業時間 2%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

病院のオンライン回答率は 25%となっているが、オンライン回答率を 30%まで向上させることを目指し、アンケート（要因把握）、電子調査票の改善、経路機関への推進等を実施する。

なお、同様の取組を講じて、平成 29 年度からオンライン導入予定の一般診療所、歯科診療所のオンライン回答率も 5%を目指す。

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（施設名、所在地、開設者、許可病床数、社会保険診療等の状況）

### （2）患者調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

（削減方策）

- ・オンライン調査の利用推進（病院）（平成 29 年）
- ・オンライン調査の導入（一般診療所、歯科診療所）（平成 29 年）

（スケジュール）

平成 29 年度調査で実施

作業時間 4%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

病院のオンライン回答率は 15%となっているが、オンライン回答率を 20%まで向上させることを目指し、アンケート（要因把握）、電子調査票の改善、経路機関への推進等を実施する。

なお、同様の取組を講じて、平成 29 年度からオンライン導入予定の一般診療所、歯科診療所のオンライン回答率も 5%を目指す。

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（施設番号）

### （3）病院報告

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

（削減方策）

従事者票は他の統計調査や行政記録情報により把握可能であることから、事業者の負担軽減のため、以下の削減方策に取り組む。

- ・調査票（従事者票）の廃止

（スケジュール）

平成 29 年度調査で実施

作業時間 23%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は 73%となっているが、オンライン回答率を 75%まで向上させることを目指し、電子調査票の改善、経路機関への推進等を実施する。

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（施設名、所在地）

### （4）介護サービス施設・事業所調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

（削減方策）

調査項目は、省内のニーズ等により決定した施策運営に必要な項目で、これまでも地方自治体

の情報を活用するなど精査を行っており、削減は困難な状況。

このため、当該調査は、負担軽減及び結果の精度等を踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・全数調査から標本調査へ移行
- ・標本調査への移行により、調査客体数を縮減

(スケジュール)

平成 30 年度調査から実施

○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は 16%となっているが、オンライン回答率を 20%まで向上させることを目指し、回答方法に係るアンケート（現状把握・分析）、電子調査票の改善等の取組を実施する。

○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（法人名、施設名、所在地、開設年月日など）

(5) 社会福祉施設等調査

○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

調査項目は、省内のニーズ等により決定した施策運営に必要な項目で、これまでも地方自治体の情報を活用するなど精査を行っており、削減は困難な状況。

このため、当該調査は、負担軽減及び結果の精度等を踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・全数調査から標本調査へ移行
- ・標本調査への移行により、調査客体数を縮減

(スケジュール)

平成 30 年度調査から実施

市場化テスト対象事業として、介護サービス施設・事業所調査と社会福祉施設等調査の両調査を実施しているため（４）、（５）併せて検討

（４）、（５）併せて作業時間 23%削減

○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は 36%となっているが、オンライン回答率を 38%まで向上させることを目指し、回答方法に係るアンケート（現状把握・分析）、電子調査票の改善等の取組を実施する。

○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（法人名、施設名、所在地など）

(6) 労働経済動向調査

○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

常用労働者の定義が複雑なため常用労働者かどうかの判断に時間がかかること、調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び紙調査票の複写、封入、送付作業に時間を要することを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・オンライン調査の利用促進
- ・記入要領の見直し・充実、労働者区分の定義の変更による効率化

(スケジュール)

- ・平成 30 年調査より実施予定

作業時間 6%削減

○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は約 15%となっているが、オンライン回答率を 20%まで向上させることを目指しオンライン調査システムの URL やオンライン調査のメリットを記載した督促ハガキの送付、電話督促時にもオンライン回答について案内するなどの取組を実施する。

○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（郵便番号、所在地、事業者名、事業所一連番号など）

(7) 雇用の構造に関する実態調査

○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

常用労働者の定義が複雑なため常用労働者かどうかの判断に時間がかかること、選択式に比べ

て記入式は事業所の負担が大きいことを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・ 記入要領の見直し・充実、労働者区分の定義の変更による効率化
- ・ 調査項目の回答方法について、記入式から選択式に一部見直し（スケジュール）
- ・ 平成 30 年調査より実施予定

作業時間 8%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

「政府統計共同利用システム」を利用して、平成 31 年調査よりオンライン調査を導入することを検討している。

導入した場合は、オンライン回答率を 5%まで向上させることを目指し、オンライン調査のわかりやすい利用手引きを作成し、周知を図ることとする。

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（所在地、事業者名、都道府県番号、事業所一連番号など）

### (8) 雇用動向調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

常用労働者の定義が複雑なため常用労働者かどうかの判断に時間がかかること、調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び紙調査票の複写、封入、送付作業に時間を要することを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・ オンライン調査の利用促進
- ・ 記入要領の見直し・充実、労働者区分の定義の変更による効率化（スケジュール）
- ・ 平成 30 年調査より実施予定

作業時間 4%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は 12%となっているが、オンライン回答率を 17%まで向上させることを目指し、オンライン回答が可能である旨の周知やオンライン調査票の汎用性をあげるための HTML 化を実施する。

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（所在地、事業者名、都道府県番号、事業所一連番号など）

### (9) 賃金構造基本統計調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

調査項目のうち、記入に時間を要する項目があり事業者の負担になっていること、調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び労働者区分の判定に時間がかかり事業者の負担になっていること、傘下の事業所分についても本社で一括して回答することにより効率化が図れるとの意見があることを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・ オンライン調査の導入
- ・ 本社一括調査の導入
- ・ 調査項目等の見直し（事業所票における新規学卒者の初任給に係る調査項目の削減）
- ・ 労働者区分の定義の変更

(スケジュール)

平成 32 年調査から実施予定

取組期間が 3 年を超える理由：本調査は基幹統計を作成するための調査であり、調査方法や調査項目の見直しに当たっては予期せぬ統計の品質低下を回避するため慎重に検討し、統計委員会への諮問も必要になることから、実施時期を早めることは困難である。

作業時間 22%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

「政府統計共同利用システム」を活用して、平成 32 年度よりオンライン調査を導入予定。オンライン回答率は 10%を目指し、以下の取組を実施する。

- ・ オンライン調査のわかりやすい利用手引きの作成
- ・ エラーチェック機能による誤記入の防止等オンライン調査のメリットを積極的に周知

- ・オンライン調査の電子調査票として取り込めるデータ仕様を公開し、企業が保有する人事・労務データを調査に利用する仕組みを構築
- ・民間のソフトウェア会社が開発する人事・労務管理ソフトウェアに対して、本調査の電子調査票に対応したデータ仕様での出力機能を備えるよう普及促進

#### ○プレプリントの導入

平成 32 年度よりプレプリントを実施予定。(法人番号、事業者名、所在地等)

#### ○調査対象事業所の重複是正

人事院「職種別民間給与実態調査」と標本事業所が極力重複しないよう調整を行う。

### (10) 労働安全衛生調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

##### (削減方策)

調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び紙調査票の複写、封入、送付作業に時間を要すること、労働者区分の定義が複雑で判断に時間を要することが事業者の負担になっていることを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・オンライン調査の導入
- ・労働者区分の定義の変更

##### (スケジュール)

オンライン調査の導入は平成 31 年調査を予定。  
労働者区分の定義の変更は平成 29 年調査より実施。

作業時間 4 %削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

「政府統計共同利用システム」を活用して、平成 31 年度よりオンライン調査を導入予定。オンライン回答率は 5 %を目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン調査の分かりやすい利用手引きの作成
- ・オンライン回答が可能な旨を調査用品や照会対応の機会を利用して積極的に周知

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み(法人番号、事業者名、所在地等)

### (11) 労働災害動向調査(①事業所調査、②総合工事業調査)

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

##### (削減方策)

調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び紙調査票の複写、封入、送付作業に時間を要すること、労働者区分の定義が複雑で判断に時間を要することが事業者の負担になっていることを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・オンライン調査の利用促進
- ・労働者区分の定義の変更

##### (スケジュール)

労働者区分の定義の変更は平成 29 年調査より実施。

作業時間 11%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン調査を実施しており、平成 28 年調査のオンライン回答率は①事業所調査で 19%、②総合工事業調査で 26%となっている。オンライン回答率を①事業所調査は 24%、②総合工事業調査は 31%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・自動計算機能やエラーチェック機能等のオンライン調査のメリットを、調査用品への記載や厚生労働省ホームページへの掲載、照会対応等の機会を利用して積極的に周知
- ・当調査独自の「オンライン調査システム利用ガイド」を、より分かりやすい内容に改善
- ・現行の PDF 調査票から、より汎用性の高い HTML 調査票に改修し、これまでオンライン調査の利用対象外となっていたパソコン環境でも、オンライン回答が可能となるよう改善

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み(事業者名、所在地等)

### (12) 就労条件総合調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

##### (削減方策)

調査票の記入や記入内容のエラーチェック及び紙調査票の複写、封入、送付作業に時間を要すること、労働者区分の定義が複雑で判断に時間を要することが事業者の負担になっていることを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・オンライン調査の利用促進
- ・労働者区分の定義の変更  
(スケジュール)

労働者区分の定義の変更は平成 30 年調査より実施。

作業時間 3%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

オンライン回答率は平成 29 年調査で 22%となっている。オンライン回答率を 27%まで向上させることを目指し、以下の取組を実施する。

- ・エラーチェック機能による誤記入の防止等オンライン調査のメリットを積極的に周知

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（事業者名、所在地等）

### (13) 賃金引上げ等の実態に関する調査

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

調査票の記入や記入内容のエラーチェックに時間を要することが事業者の負担になっていることを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・オンライン調査の導入  
(スケジュール)

平成 31 年調査を予定。

作業時間 2%削減

#### ○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

「政府統計共同利用システム」を活用して、平成 31 年度よりオンライン調査を導入する。オンライン回答率は 5%を目指し、以下の取組を実施する。

- ・オンライン調査の分かりやすい利用手引きの作成
- ・オンライン回答が可能な旨を調査用品や照会対応の機会を利用して積極的に周知

#### ○プレプリントの導入

既にプレプリントを導入済み（事業者名、所在地等）

### (14) 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

#### ○削減に向けた方策・スケジュール

(削減方策)

常用労働者の定義が複雑なため常用労働者かどうかの判断に時間がかかること、調査票に記入する値の集計や記入、記入内容のエラーチェック及び紙調査票の封入、送付作業に時間を要することを踏まえ、以下の削減方策に取り組む。

- ・常用労働者の定義の変更による効率化、記入要領の見直し・充実
- ・毎月勤労統計調査の調査票様式に沿った形での出力に対応した人事・労務管理ソフトの紹介
- ・オンライン調査の利用促進

(スケジュール)

- ・平成 30 年調査より実施予定

作業時間 20%削減

#### ○オンライン化の推進

オンライン回答率は 32.6%となっているが、オンライン回答率を 42.6%まで向上させることを目指し、調査対象事業所に調査用品を送付する際に、調査票をインターネットで提出できる旨を掲載したリーフレットを同封するなど周知の徹底を図るとともに、個別事業所へオンライン利用についての指導を行うオンライン化指導員の効果的な活用を図る。

## ○プレプリントの導入

既にプレプリントを可能な限り導入済み（事業者名、前月の回答内容等）

※上記削減方策の一部は総務省の承認等を得る必要がある。また EBPM の推進等に支障を与えかねない調査項目の削減、調査結果の精度低下、異なる統計間の比較可能性の喪失等が生じないように配慮する。

### 3 コスト計測

#### 1. 選定理由

（１）医療施設調査（静態調査）、（２）患者調査は、平成 30～31 年度に実施予定のない統計調査でありコスト計測の対象外であるため、１の（３）～（１４）の調査をコスト計測の対象とする。

#### 2. コスト計測の方法及び時期

##### （３）病院報告

（コスト計測の方法・時期）

調査票の項目ごとに記入に要する時間を仮定し、これに調査対象件数を乗じて事業者の作業時間とする。計測は毎年 6 月に実施。

（コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数）

12,333 時間

患者票 5 分×9,500×12=9,500 時間

従事者票 20 分×8,500×1=2,833 時間 計 12,333 時間

##### （４）介護サービス施設・事業所調査

（コスト計測の方法・時期）

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年 12 月に実施。

（コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数）

326,196 時間（151 分×129,912×1）

##### （５）社会福祉施設等調査

（コスト計測の方法・時期）

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年 12 月に実施。

（コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数）

115,469 時間（89 分×77,926×1）

##### （６）労働経済動向調査

（コスト計測の方法・時期）

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年 12 月に実施

（コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数）

67,776 時間（174 分×5,835×4）

##### （７）雇用の構造に関する実態調査

（コスト計測の方法・時期）

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年 12 月に実施

（コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数）

106,893 時間（370 分×17,348×1）

##### （８）雇用動向調査

（コスト計測の方法・時期）

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年 9 月に実施

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

334,610 時間

事業所票 351 分×15,000×2=175,610

離職者票 60 分×79,500×2=159,000

(9) 賃金構造基本統計調査

(コスト計測の方法・時期)

調査票の項目ごとに記入に要する時間を仮定し、これに調査対象件数を乗じて事業者の作業時間とする。オンライン調査の導入、本社一括調査、労働者の区分の変更による削減率については、1事業者当たりの負担削減率を仮定し、これに適用率（オンライン調査率等）を乗じて算出する。

計測は毎年6月に実施。

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

215,182 時間

事業所票 50 分×78,248×1=65,207 時間

個人票 115 分×78,248×1=149,975 時間

(10) 労働安全衛生調査

(コスト計測の方法・時期)

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年12月に実施。(調査票の回収後)

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

31,995 時間

事業所票 135 分×13,936×1=31,356 時間

個人票 20 分×1,918×1=639 時間

(11) 労働災害動向調査 (①事業所調査、②総合工事業調査)

(コスト計測の方法・時期)

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年3月に実施。(調査票の回収後)

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

20,156 時間

事業所調査 33 分×31,288×1=17,208 時間

総合工事業調査 33 分×2,680×2=2,948 時間

(12) 就労条件総合調査

(コスト計測の方法・時期)

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年2月に実施。(調査票の回収後)

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

70,886 時間 (668 分×6,367×1)

(13) 賃金引上げ等の実態に関する調査

(コスト計測の方法・時期)

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年9月に実施。(調査票の回収後)

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

14,128 時間 (240 分×3,532×1)

(14) 毎月勤労統計調査

(コスト計測の方法・時期)

事業者に対するアンケート調査やヒアリング等を踏まえ、調査票に要する時間等の一定の仮定を置いた上で算出

計測は毎年11月に実施。

(コスト計測時間：調査票作成平均時間×調査対象数×年間調査回数)

1,647,240 時間 (189 分×43,500×12)